

かつらぎ

2026年
(令和8年)

1 月



「人を大切にする姿勢」を

守つていきたい



社会福祉法人 かつらぎ町社会福祉協議会

会長 中前 光雄



新しい年を迎え皆様に心よりお祝い申し上げます。

昨年も地域の支え合い助け合いに、力をお貸しいただきありがとうございました。深く感謝申し上げます。皆様方の日々の暖かなご支援とご協力が、地域の安心とやすらぎを支えてくださいました。

今、私達が暮らす社会は、大きな変化の中にあります。高齢化が進み、働き方も価値観も多様化しています。

世界を見れば争いの火種は絶えず、多くの戦争や紛争が続いています。国際社会の努力にもかかわらず、戦争の増加傾向が見られ、その性質も複雑化しています。

人と人がどう向き合うか、どう接するべきかを改めて問い直される時代でもあります。

さて、このような時代だからこそ国際社会の福祉の力、人を思いやる眼差し、地域福祉、なかでも、かつらぎ町社会福祉協議会の基本理念「目配り・気配り・心配り」が、これまで以上に大きな意味を持つこととなってきました。

長寿社会を支える「生きる力」

私達の地域には多くの高齢者の皆様が毎日元気に働き、支え合いながら暮らしておられます。

(令和7年版高齢社会白書によると男性の就業者の割合は、60歳で84・0%、65歳で62・8%、70歳で43・8%、女性の就業者の割合は、60歳で65・0%、65歳で44・7%、70歳で27・3%)

「まだまだやれる」「もっと確かな役に立ちたい」そのような想いを持たれる方は少なくありません。しかし、社会がその力を充分に気づいていない場面もよく見受けられます。人手不足が叫ばれる一方で、まだまだ働ける、働く意欲

のある高齢者、働く意欲に満ち溢れた高齢者の居場所は、まだ充分ではありません。

これらのことは社会全体で担い、向かい合うべき大切な課題です。ゴルフや趣味だけでなく「人の役に立つことこそ、生きがいでもあり、健康の源だ！」と言っておられる高齢の皆さんは本当に尊いことなのです。

働くこと、地域に参加することは、健康寿命を延ばし生きる喜びにも繋がります。また、医療費が圧縮でき、収入源も確保できるのです。(厚生労働省のホームページによると「健康寿命」は男性72・57年、女性75・45年「平均寿命」は男性81・09年、女性87・13年)

共生社会に向かつて

共に生きる社会、それは特別なことではありません。こどもも、障害のある方も、高齢者も、超高齢者も、外国から来られた方も「みんなでここで生きていける」「楽しむ生活をここで出来る」「ここで居ていいんだ」と感じられる社会、それが私達の目指す共生社会です。

大谷翔平選手に学ぶ「世界に通じる心」

昨年の(今年もそうなるでしょうが)スポーツ界では多くの希望と勇氣、たくさんの記録が生まれました。

なかでも大谷翔平さんの活躍は、日本人として誇りであるだけではなく、世界から愛される人物として、私達に大切なことを示唆してくれました。

彼の「誠実さ、優しさ」は国境を超えて、「人を惹きつける」人間としての魅力がそなわっているというところでしよう。謙虚に、真っ直ぐに努力を重ねる姿勢は、世界の人々に感動を与え、「国籍や人種」の違いを超えて応援されました。リーダーとは、声高に指示する人ではなく、周りの人の意見を謙虚

に聞き入れ、目標を明らかにして、日々の態度で周囲を照らす人。

大谷さんの姿は正に、リーダーとしての大切な何かを示唆してくれています。

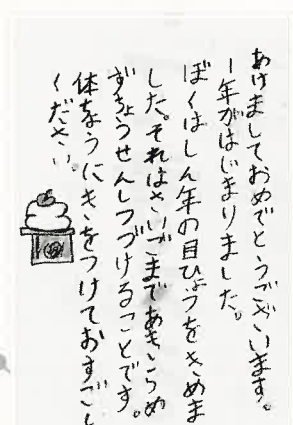
私達も地域を支える者として、誠実に、謙虚に、着実に一歩ずつ、一歩ずつ、歩んでいきたいと思えます。

法律や制度は社会を形づける大切な柱です。

しかし、これらを運用する私達地域を本当に温かくするのは、法律に定められているからではなく、先人から伝わる日本人としての公共心、心と心のつながり、思いやり、モラル(道徳心)なのです。世界では争いが絶えませんが、こんな時代だからこそ私達は足元から「人を大切にする姿勢」を守っていききたいと思えます。

隣にいる人を愛し、尊重し、支え合い、笑顔を交わす。その積み重ねが世界の平和にも繋がります。新しい年も、皆様と共に支え合い学び合いながら、誰もが安心して暮らせる地域社会、福祉のまちづくりを謙虚に進めてまいります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

「新年を少しでも温かい気持ちで迎えてもらいたい」との思いをこめ、まごころ弁当(社会福祉協議会の配食サービス)を利用されている方や高齢者施設に入所されている方々に年賀状を届けました。



福祉と防災

きこえない・きこえにくい人について考える

災害は、誰にとっても突然やってくる。きこえない・きこえにくい方にとっては、情報が入らないことが大きな不安につながります。今回、皆さんに知ってもらいたいことや、自身でできること、普段の取り組みについてのお話を宮本弘美さん（中飯降）と原代幸代さん（妙寺）に伺いました。



伊都聴覚障害者協会 会長 宮本 弘美さん
伊都聴覚障害者協会 会計 原代 幸代さん

伝えたいこと

「きこえない＝できない」ではない

きこえない人にもできることはたくさんあります。きこえないからできないのではなく、お互いに協力し、掲示板など目で見て分かる伝え方を工夫してもらえれば、災害時の活動に参加できます。

では、どのような「伝え方」の工夫が必要なのでしょう。

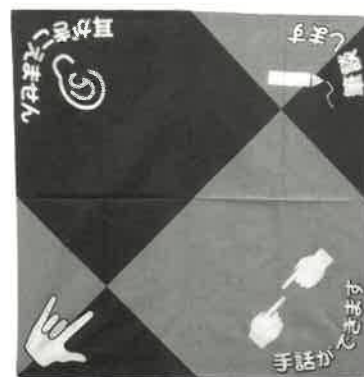
災害時、情報が音声中心になると、きこえない方は状況判断が難しくなってしまう。

しかし、掲示板・表示カード・イラストなどの視覚情報があれば、周囲の方々と同じように避難行動に加わることができ、災害時の活動にも参加することができます。

災害時に「あると助かる配慮」

① 対応可能な人の見える化を

避難所の受付に災害時聴覚障害者支援用バンダナなどを設置し、手話や筆談ができる人が一目で分かるようにしてほしいです。



災害時聴覚障害者支援用バンダナは、聴覚障害のある方が周囲に自分の状態をすぐに伝えられるよう紫色と桃色の2色で四隅に「耳がきこえません」「手話ができます」「筆談します」というメッセージをイラストとともに表示した布製のバンダナです。避難所で一目

見て分かるため、支援者側もコミュニケーション方法をすぐに切り替えることができます。

きこえない方・きこえにくい方



耳のきこえが不自由で、手話や筆談が必要な方は「耳がきこえません」のメッセージを表面に出して身に着けることで、周囲の人に支援が必要であることを伝えます。

手話のできる方



支援する人は、「手話ができません」「筆談します」のメッセージを表面に出して身に着けることで、耳のきこえが不自由な人に、自分が手話や筆談で対応できることを伝えます。

筆談のできる方



② 視覚的な情報提示を

避難所で「今なにをしているか」「罹災証明の手続き」などの情報を、大きな文字やイラストで示してほしいです。

③ 情報保障の拠点設置を

どこに行けば必要な情報が得られるか分かる場所があると安心できます。

音声での呼びかけがきこえない場合、避難所の状況や手続き方法が分からず、不安が大きくなります。目で見て分かる掲示や案内を整備するだけで、安心感は大きく向上します。

④ 私たちに出来ること

テント設営、ベッド組み立て、炊き出しなど、体を使う活動は問題なくできます。特別な避難所へ行く必要はなく、地域の避難所で一緒に活動ができます。

⑤ 普段の防災への取り組み

橋本・伊都聴覚障害者防災対策推進委員会のメンバーとして年に1回、防災訓練を実施し、災害への備えや情報の共有を進めています。

2026年には聴覚障害だけでなく、ほかの障害のある仲間とともに避難所に行く訓練をしたいと考えています。

〈これまでの取り組み〉

○2023年

避難所受付の体験訓練

○2024年

班に分かれ、防災リュックの中身を発表し合うワークショップ

○2025年

非常食の確認とテント設営



災害時にも役立つ“伝え方”を学びませんか？

要約筆記体験 一 手書きコース

参加者募集

宮本さんと原代さんが話されたように、災害時には文字による情報伝達が大切です。

社協ではきこえない方、きこえにくい方に情報を伝える手段のひとつとして「要約筆記体験」を開催します。

参加費無料
定員20名

日時 2月12日（木）13：30～15：00（学び）

2月26日（木）13：30～15：00（実践）

場所 地域福祉センター2階 多機能研修室

対象 要約筆記ボランティアに関心のある方
（2日間の受講が必要です）

申込み 1月5日（月）～2月6日（金）まで



申込み・問い合わせ 町社会福祉協議会 地域係 ☎0736-22-4311

善意のご寄付

(11月1日～11月30日 敬称略)

次の方々から社会福祉協議会へ善意の寄付をいただきました。寄付金は、広く地域福祉活動の推進に役立てさせていただきます。

◆遺志として

西井 誠人	亡父	勇	大谷
楠木 敦久	亡母	ヨリ子	滝
木下 良彦	亡父	良一	丁ノ町
藪本たま子	亡母	木村クニヨ	高田
辻本 友也	亡父	悟	東谷
中谷 和生	亡父	佳司	短野
新田 忍	亡母	政子	下天野
中谷 邦明	亡母	幸子	短野
西井 正人	亡弟	克次	大谷
西岡陽司之	亡妻	祥子	教良寺
前坂 照代	亡夫	光持	丁ノ町
山本 重郎	亡母	静	滝
岸本 豊	亡義母	中峯ユリ子	広口
下仲谷圭子	亡母	美穂子	妙寺

◆篤志寄付として

第4回チャリティー
新舞踊華の会 出場者一同
聖心幼稚園保護者会

ありがとうございました

第60回 かつらぎ町 老人福祉大会

inかつらぎ総合文化会館

1部 表彰ほか

2部 大道芸人たつきゅうさんの
講演と大道芸



ありがとう

(11月1日～11月30日 敬称略)

★使用済切手・ハガキ収集に協力いただいた方

木村恵美・藤本秋子
ボーイスカウト伊都第3団
妙寺遍照寺檀家一同・はりま堂鍼灸院
特別養護老人ホームあさひ
丹生書道教室・点字サークルあすなろ
桜井鉄工株式会社・匿名1件



★配食サービス(本所)・高齢者生活福祉センター

(花園支所)に食材料を提供いただいた方
里神賢幸(柿・レモン)



第4回 チャリティー 新舞踊華の会

11月8日(土)“第4回チャリティー新舞踊華の会”が総合文化会館で開催されました。

出場者の方々の厚意により社会福祉協議会に志として寄付をいただきました。

また、ご来場の皆さま方のまごころ募金(総額43,262円)は、町聴覚障害者協会を通じて聴覚障害者関係の住宅型有料老人ホーム「きのくにの手」(和歌山市)に、施設応援金として寄付されました。

もの忘れ相談

1月5日(月)・19日(月)

受付 13時～15時(先着順)
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町地域包括支援センター
☎ 0736-22-2322

年相応のもの忘れ?認知症?迷ったら
ご相談を(当日電話での相談可能)

無料法律相談

1月13日(火)・26日(月)

受付 13時30分～15時30分(先着順)
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町社会福祉協議会
☎ 0736-22-5222

法的なトラブルに弁護士が相談に応じて
います(相談時間は16時まで)

ふくし何でも相談

月～金曜日(1/1～4閉館)
祝日除く

受付 8時30分～17時15分
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町社会福祉協議会
☎ 0736-22-5222

日常生活上の困りごとに幅広く対応
職員が相談に応じています

こまった時は、気軽に相談しよう!!

受賞おめでとう ございます

和歌山県 更生保護功労者顕彰式

11月5日(水)、和歌山城ホール
で令和7年度和歌山県更生保護功
労者顕彰式があり、更生保護の発
展に功績のあった保護司や更生保
護女性会員の方々が受賞されまし
た。

◇近畿地方更生保護委員会 委員長感謝状

▽更生保護女性会
神奈川希依子(笠田中)

◇近畿地方保護司連盟 会長表彰

西風 幸一(蛭子)
藤本 恵英(高田)

◇近畿更生保護女性連盟 会長表彰

曾和 敬子(妙寺)

◇和歌山県知事感謝状

▽保護司

田村 昭和(三谷)

▽更生保護女性会員

中谷より子(笠田東)

◇和歌山保護観察所長表彰

▽保護司

地村 知三(丁ノ町)

西林 周子(柏木)

◇和歌山保護観察所長感謝状

▽更生保護女性会員

石橋 富子(大谷)

西林 好(大谷)

森本 栄子(丁ノ町)

◇和歌山県保護司会連合会 会長表彰

椿森 京子(西飯降)

◇和歌山県更生保護女性連盟 会長表彰

小佐田良子(笠田東)
田中 俊恵(萩原)
堀内マチコ(笠田東)



ふく 福 コーナー

ま～るく、つながる人と人
“地域づくり”を応援します!!

-山崎地区-

楽しい思い出が地域の幸せを祈願する

山崎丹生神社には大きな絵馬が奉納されています。この絵馬は山崎地区の方々がイチから手作りで製作したもので、毎年の干支に掛けかえられます。「地元の神社に絵馬があったらええな」とトールペイントを得意にしている方の声をきっかけに「じゃあ作ろう!」と仲良しメンバーが団結。十数年かけて十二支を完成させました。



作ることも楽しかったけれど、
皆とのおしゃべりが一番!
おしゃべりに夢中で全然色塗り
できていない時も…(笑)
絵馬を眺めると当時は思い出して
今もワクワクします。



絵馬を通じて、思い出を懐かしむ。これまでの楽しい思い出が、幸せを願う
地域づくりにつながっています。

33号

社会福祉協議会・福祉団体

地域のボランティア活動

1	木	元日
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	もの忘れ相談(13:00~15:00)
6	火	配食サービス(丁ノ町・新田・妙寺・中飯降・短野・高田・笠田西部・笠田中・真和・四郷第一・四郷第二)
7	水	朗読山びこ(9:00~14:00)
8	木	つれもてカフェ(13:30~15:30妙寺公民館)
9	金	友愛電話(13:30~15:30)
10	土	
11	日	
12	月	成人の日 こども食堂新城BASE(16:30~19:30新城BASE)
13	火	配食サービス(笠田東一・笠田東二・佐野・大谷・三谷・東浜田・西浜田・中央部・四邑・志賀・天野・新城) 無料法律相談(13:30~15:30) つれもてカフェ(13:30~15:30みまもりショップ杏) みんなの食堂プチもぐもぐ(16:30~妙寺防災コミュニティセンター)
14	水	
15	木	認知症家族の会(13:00~15:00) 友愛電話(13:30~15:30)
16	金	手話サークル夢 要約筆記勉強会(9:30~12:00) 手話サークル夢(13:30~15:00)
17	土	町ボランティアまつり(11:00~15:00かつらぎ総合文化会館)
18	日	
19	月	もの忘れ相談(13:00~15:00)
20	火	配食サービス(丁ノ町・新田・妙寺・中飯降・短野・高田・笠田西部・笠田中・真和・四郷第一・四郷第二) 布のおもちや(13:30~16:00) みんなの食堂もぐもぐカフェ(16:30~妙寺防災コミュニティセンター)
21	水	つれもてカフェ(13:30~15:30憩カフェ樹楽)
22	木	つれもてカフェ(13:30~15:30夢心)
23	金	老人クラブ連合会 健康づくり講座(14:00~妙寺防災コミュニティセンター)
24	土	
25	日	
26	月	無料法律相談(13:30~15:30) つれもてカフェ(13:30~15:30エスキース)
27	火	配食サービス(笠田東一・笠田東二・佐野・大谷・三谷・東浜田・西浜田・中央部・四邑・志賀・天野・新城)
28	水	
29	木	点字サークルあすなろ(9:00~12:00)
30	金	
31	土	JAと社協の協働事業フードパントリー(9:00~11:00) 赤十字奉仕団ふれあい子ども食堂(11:30~笠田東児童館)



よりみち・ひきこもり相談会 ※要電話予約
(13:30~15:30よりみち菊谷)
よりみち・親の会(19:00~20:30よりみち菊谷)
手話サザエさん(19:30~21:00笠田公民館)
ブラインドマラソン伴B(20:00~21:00かつらぎ公園堤防)

ひきこもり青年のための「居場所」

日時 月~金(~8日閉館)13:30~15:30(祝日除く)
※ 9日(金) えびすさんへ行こう
※ 13日(火) 小中高生相談
※ 毎週金曜日 女性相談(2日・9日除く)

場所 よりみち菊谷(大谷)
(問) NPO法人よりみち ☎090-7093-9595

ブラインドマラソン伴B(20:00~21:00かつらぎ公園堤防)

みんなで
ボランティアまつりに行こう!



キッチンカーも
来るよ!

三ツ葉会(13:30~15:00丁ノ町地域交流センター)
手話伊都手のひら(19:30~21:00妙寺公民館)

シニアカフェ(13:30~15:30よりみち菊谷) ※65歳以上
手話サザエさん(19:30~21:00笠田公民館)
ブラインドマラソン伴B(20:00~21:00かつらぎ公園堤防)

つれもてカフェ

赤ちゃんから高齢者までどなたでも
自由に参加することができます。
認知症について気軽に学び、同じ悩みを
持つ方とつながり、専門的な相談もできます。
(8日・13日・21日・22日・26日)
(問) 地域包括支援センター ☎0736-22-2322



JAかつらぎ支店・かつらぎ南支店
の組合員さんからの提供です



★実施場所の掲載がない所は、
地域福祉センターです。

facebook



かつらぎ町
社会福祉協議会

Instagram

